

本格稼働時期の延期と 施設の増設を検討中



本格稼働時期が来年4月（予定）になるPCB廃棄物処理施設

10月に予定していた
PCB廃棄物処理施設の本格稼働時期が、
来年4月（予定）になります。
また処理方針の決まっていなかった
安定器（蛍光灯などに使用）などを処理する
PCB汚染物等の処理施設も、
増設することで検討しています。
10月号では、
PCB廃棄物処理施設の本格稼働時期の延期と
施設増設についてお知らせします。

PCB廃棄物処理施設の
本格稼働は

来年4月（予定）に延期

今年10月の操業に向けて、3月から安全操業に向けた試運転を実施していましたが、国内の他施設の経験を反映し、安全性などを一層高めるための工事を実施しています。

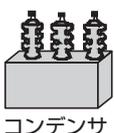
このことから本格稼働の開始が来年4月（予定）に延期されることになりました。

※安全性などを一層高めるための工事とは、処理施設内において、飛散防止用カバー等の増設や監視測定装置の追加など、処理施設内外でのPCBの漏えいに直結する可能性がある項目の対応工事が主なものです。

平成27年3月までに
すべての処理を行う予定

操業開始時期は遅

れますが、予定していた年間の稼働日数を見直し、当初計画のとおり、道内分は平成25年3月までに、東北・北関東・甲信越・北陸の15県分は平成27年3月までに、処理対象であるトランス（変圧器）やコンデンサ（蓄電器）などの、すべての処理を行う予定です。



コンデンサ



トランス



PCB汚染物を処理できる 施設の増設を検討中

北海道PCB廃棄物処理事業では、事業対象区域内（北海道、東北など15県分）のすべてのPCB廃棄物（PCB含有量約4千トン）の処理を行う計画です。

既に仲町に建設しているPCB廃棄物処理施設は、環境への影響が極めて大きくPCB廃棄物の大部分を占めるトランスやコンデンサなどの大型電気機器類（重量10キログラム以上）やPCB油などを処理する施

設です。

このほかに環境省は、すでに建設している施設では処理できない安定器やノンカーボン紙（感圧複写紙）などのPCB汚染物を処理するために、処理施設の増設を検討しています。

PCB汚染物の処理方式

処理方式は、日本環境安全事業㈱（JESSCO）が決定していきますが、次の条件を前提としています。

・安定器やウエスなどのPCB汚染物の種類に関わらず、一括して分解処理ができる（種類ごとに分離して

処理するほうが合理的な場合はその限りではない）

- ・PCB汚染物の大きさや含水率などが問題とならず分解処理ができる
- ・基本的に自動制御方式である処理システムとする
- ・搬入ロットごとに種類、性状が多様など

PCB汚染物の処理量

北海道PCB廃棄物処理事業対象区域（北海道、東北など15県分）内のPCB汚染物等の重量は、合計約4千500トン（小型コンデンサや安定器が3千400トン超）で、その内PCB含有量は約110トン（小型コンデンサや安定器が105トン超）と推定されます。

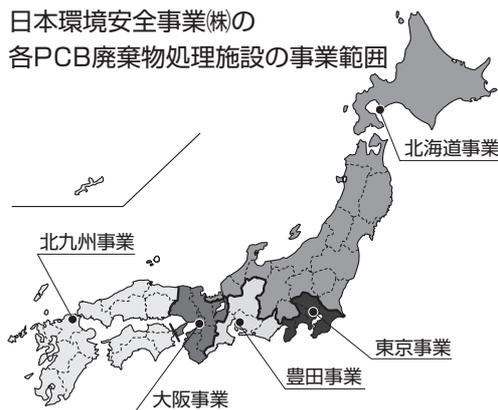
増設施設で処理するPCB汚染物等

- ・小型電気機器（蛍光灯用安定器、小型コンデンサなど）



- ・ノンカーボン紙（感圧複写紙）
- ・ウエス（PCBなどをふき取った布）
- ・PCBを含む汚泥など

日本環境安全事業㈱の
各PCB廃棄物処理施設の事業範囲



また、PCB廃棄物処理施設での作業時に生じる手袋や排気時のセーフティネットに利用した廃活性炭などのPCB汚染物（約200トン。廃活性炭が主）を増設施設で処理することを検討しています。